

介護サービス事業者及び有料老人ホーム設置者 各位

旭川市長 今津寛介  
(福祉保険部指導監査課担当)

令和5年度 介護サービス事業者等集団指導について (通知)

日頃から、本市の介護保険制度の推進に御尽力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、例年実施している介護サービス事業者及び有料老人ホーム設置者を対象とした集団指導について、本年度についても、ホームページ上に次のとおり、資料を掲載することといたします。各事業所におかれましては、必ず御一読いただき、引き続き適切な運営をしていただきますようお願いいたします。

なお、令和6年度報酬改定に係る通知等について、旭川市ホームページに掲載しておりますので、併せて、御確認くださいませようをお願いいたします。

1 資料の掲載について

資料については、令和6年3月22日(金)までに以下の場所に掲載する予定です。

事業者向け > 健康・福祉・子育て・学校 > 高齢者・介護保険 > 申請・届出 > 介護サービス事業者向けトップページ > 8 集団指導関係

2 資料確認について

ホームページ掲載資料を御一読いただきましたら、令和6年5月2日(木)までに、電子申請によりご報告ください。

なお、電子申請フォームについては資料掲載場所と同一の画面上に表示する予定です。

※ 報告のない事業所については、集団指導を未受講として取り扱いますので、必ず御提出ください。

3 令和6年度介護報酬改定について

令和6年度介護報酬改定に係る通知等があれば、随時掲載させていただきますので、必ず御確認ください。

事業者向け > 健康・福祉・子育て・学校 > 高齢者・介護保険 > 申請・届出 > 令和6年度介護報酬改定について

4 その他

厚生労働省や指導監査課からの通知等については、旭川市ホームページに掲載しておりますので、随時御確認ください。

事業者向け > 健康・福祉・子育て・学校 > 高齢者・介護保険 > 申請・届出 > 介護サービス事業者向けトップページ > 1 お知らせ > 1. 介護保険サービス事業等に係る各種通知等(指導監査課所管分)

5 旭川市ホームページURL

<http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/>

(問合せ先)

旭川市福祉保険部指導監査課

電話 0166-25-9849